

令和6年度 第3回 男女共同参画推進審議会

日 時:令和6年11月12日(火)
午後1時30分～午後3時00分
場 所:ココロかさなるCCNセンター

1. 開会

2. 議題

(1)第2次男女共同参画基本計画・後期計画(最終案)について

(2)答申(素案)について

(3)その他 連絡事項

3. 閉会

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画(後期計画) スケジュール

7月 第1回審議会 (令和6年7月9日(火)開催)

- ・R5市民意識調査結果から見える課題の確認
- ・前期(R2～R5まで)の目標値に対する振り返り
- ・後期(R7～R11)に向けた見直し
 - ・成果指標(目標値)の修正
 - ・具体的施策の追加、修正

- 7/26(金)までに、2点について意見書を提出
 - 意見を集約し『後期計画(素案)』を作成

8月 第2回審議会 (令和6年8月19日(月)開催)

- ・計画素案(具体的施策、目標値についての意見を集約)について審議

- 9/6(金)までに、意見書を提出
 - 審議結果を計画素案に反映
 - 担当課と数値目標について調整

11月 第3回審議会 (令和6年11月12日(火)開催)

- ・計画素案(最終案)について確認、審議
- ・答申書(素案)の内容確認

- 後期計画(最終案)によるパブリックコメントを実施(12月)
- パブリックコメントに対する意見作成、修正対応

1月 第4回審議会

- ・パブリックコメント実施結果の報告

- 審議結果を市長に答申(答申書を提出)
 - 市議会委員会へ提出
 - 後期計画の製本

令和7年4月 第2次男女共同参画基本(後期計画)施行

瑞穂市 2 次男女共同参画基本計画（後期計画）

最終案への意見反映について

1 修正内容について

審議会委員の皆様から頂戴したご意見は、以下のとおり反映しました。

No	頁	指摘箇所	ご意見	修正の反映
1	6	年齢5歳階級別人口 グラフ	グラフの下に「男」・「女」の 記載が欠落	グラフ下に記載
2	7	ひとり親世帯について の説明文	文章が長いため、2つに 分けた方が良い	文章を修正
3	7	ひとり親世帯について の説明文	「ほう」を「方」(漢字)へ	漢字に修正
4	9	前期計画の数値目標	表中、増減を色分け表示した 方が良い	+(増加)を寒色、-(減少) を暖色で色分け表示
5	10	市民意識調査の結果	表中の文字を大きく	全体のポイント(文字の 大きさ)を変更
6	11	男女の地位の平等 グラフ	凡例の表示が欠落	凡例を追加
7	13	下段のグラフ	グラフの表題と内容が 不整合	表題を「事業所における ワーク・ライフ・バランスの 進捗」に修正
8	14	市民が望む働き方の 希望と現実	グラフの説明が不足 過去調査の結果も載せた 方が良い	「今回調査」「前回調査」を 追記 「働き方の希望(H30)」の グラフを追加
9	17	中段のグラフ	グラフの表題「身体」では なく「精神」が正しい	「精神」に修正
10	18	性的マイノリティに 関する説明文	「取り組み」ではなく 「取組」が正しい	「取組」に修正
11	21	基本目標Ⅱ・Ⅲの説明文	「取り組み」ではなく 「取組」が正しい	「取組」に修正
12	21	基本目標Ⅱ・Ⅲの説明文	「など」を「等」(漢字)へ	漢字に修正

No	頁	指摘箇所	ご意見	修正の反映
13	22	基本理念の②	「もとづく」を「基づく」(漢字)へ	漢字に修正
14	22	基本理念の⑤	「取り組み」ではなく「取組」が正しい	「取組」に修正
15	23	計画の体系	見出しの番号「2」ではなく「3」が正しい	数字を修正
16	24	主要課題1の文	「男女共参画」となっている(脱字)	「男女共同参画」に修正
17	25	ページ内余白	前期期間に実施された事業の写真を掲載すると良い	顔が写っており許諾が難しいため、イメージ写真を使用(フリー素材)
18	26	基本目標Ⅰ 主要課題3説明文	市民意識調査の結果についてグラフを掲載すると良い	該当するグラフを掲載したページの番号を追記
19	30	「7 子育て支援情報の充実」の担当課	子ども支援課も担当ではないか	担当課に子ども支援課を追加
20	31	基本目標Ⅱ 主要課題3説明文	「産後パパ育休」について、主要課題2の説明文と表記が異なる	「男性の出生時育児休業(産後パパ育休)」に統一
21	33	基本目標Ⅲ 主要課題1説明文	市民意識調査の結果についてグラフを掲載すると良い	該当するグラフを掲載したページの番号を追記
22	37	「5 高齢者、障がい者の社会参加活動の推進」の概要	「つづける」ではなく「続ける」(漢字)へ	漢字に修正

2 担当課との協議結果

審議会委員意見反映後の計画(案)について、各担当課から意見聴取を行いました。
 具体的施策及び成果指標について、庁内から得られた意見は以下のとおりです。

(1) 具体的施策

頁	体系	修正前	修正後	担当課
36	基本目標Ⅲ 主要課題2 ①母子保健施策の充実	母性は次世代を生き育てるという重要な社会機能であるという認識を深めるよう、若い世代からの意識啓発を推進します。母子の健康な生活を支援するため、妊娠から出産までの一貫した健康診査、保健指導、相談等のサービスを充実させます。	母性は次世代を生き育てるという重要な社会機能であるという認識を深めるよう、若い世代からの意識啓発を推進します。母子の健康な生活を支援するため、妊娠から 子育て までの一貫した健康診査、保健指導、相談等のサービスを充実させます。	健康推進課
28	基本目標Ⅱ 主要課題1 ③企業、団体等の意思決定過程における女性の参画	企業や団体等に向けてポジティブ・アクション等についての 情報提供やセミナー等を実施し 、女性登用や人材活用の促進を働きかけます。	企業や団体等に向けてポジティブ・アクション等についての 情報を提供し 、女性登用や人材活用の促進を働きかけます。	商工農政観光課
29	基本目標Ⅱ 主要課題2 ③企業等へのワーク・ライフ・バランスの推進	企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する先進的な取組事例や必要性等に関する情報提供と理解普及に努め、 両立支援に向けた企業等の取組を推進します 。また、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりの整備促進について 働きかけます 。	企業等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する先進的な取組事例や必要性等に関する 情報提供と理解普及に努めます 。また、育児・介護休暇を取得しやすい職場環境づくりの整備促進について 情報提供に努めます 。	商工農政観光課

(2)成果指標

NO	成果指標	R5実績	審議会目標値	担当課意見	担当課
2	人権尊重に関する啓発事業の回数	12回	15回	13回	地域福祉高齢課
17	各種イベントの際のDVに関する広報啓発活動の回数	2回	4回	4回	子ども支援課

●人権尊重に関する啓発事業の回数

令和5年度には12回の啓発事業を実施し、当初の目標であった5回を大きく上回りました。そのため第2回審議会において数値の上方修正が必要であると判断し、委員の意見を集約した結果、15回に変更となりました。

担当する地域福祉高齢課と協議したところ、令和5年度は市制20周年にあたり、人権・平和・環境の3本柱に市として注力していたことから、講演会など多くの事業が実施された。継続できるように努めるものの、15回という目標値は非常に困難であるため13回としたい意向。

●各種イベントの際のDVに関する広報啓発活動の回数

令和5年度には2回の実績があったことから、当初の目標であった3回の達成が見込まれたため、第2回審議会において数値の上方修正が必要であると判断し、委員の意見を集約した結果、4回に変更となりました。

担当する子ども支援課と協議したところ、目標数値の上方修正に賛同。ただし、「各種イベントの際の」と限定することで、イベント以外での啓発が計上されないため、より多様な啓発を行うために当該文言の削除を希望。

3 答申（案）について

別紙「瑞穂市第2次男女共同参画基本計画(後期計画)策定について(答申)」(案)をご覧ください。追加・修正等ご意見がありましたら意見書にてご提出ください。

●付記に関して

後期計画の策定にあたっては、前期計画の振り返り、市民意識調査の結果から課題を抽出し、目標指標や具体的施策に修正を加えています。これら修正の意図を明示し、審議会としての意見を表明するため「付記」を作成しました。

4 パブリックコメントについて

瑞穂市男女共同参画推進条例第11条第2項において、「市長は、計画を策定するにあたっては、市民等の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。」と定めています。そのため、瑞穂市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施します。

●パブリックコメント

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画(後期計画)案を公表し、これに対する市民等からの意見を募ります。パブリックコメントは約1か月間実施し、提出された意見の概要、意見に対する市の考え、及び計画案への反映内容を公表します。

委員の皆様には、公表前にご確認をお願いします。

(案)

令和●年●月●日

瑞穂市長 森 和之 様

瑞穂市男女共同参画推進審議会
会長 宮坂 果麻理

瑞穂市第2次男女共同参画基本計画（後期計画）策定について（答申）

令和6年7月9日付け瑞政第52号にて諮問のありました瑞穂市第2次男女共同参画基本計画（後期計画）策定につきまして、本審議会により慎重かつ厳格な審査を重ねた結果、意見を次のとおりとりまとめましたので答申します。

答 申

本審議会に付議された瑞穂市第2次男女共同参画基本計画（後期計画）案については、瑞穂市第2次男女共同参画基本計画の基本理念を引き継ぎながら、男女共同参画社会の形成に向けた国内外の動きや本市の現状を踏まえ、今後の男女共同参画社会のあるべき姿を見据えた上で検討されており、その内容はおおむね妥当なものと認められます。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に示した事項に十分配慮され、基本理念である「『おもいやり』『ささえあい』から始まる瑞穂の夢まちづくり」を目指して、行政、市民、事業所等が一体となって着実に推進されるよう求めます。

記

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識を高め合うまちづくり

固定的な性別役割分担意識に捉われることなく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進すること。

基本目標Ⅱ だれもが活躍できるまちづくり

家庭と仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進し、男性の家事・育児・介護への参画を推進すること。

少子高齢化が進展するなか、人口の半分を占める女性の活躍は重要であり、人材育成等の活躍を推進する支援が必要である。また、様々な分野で男女の考えが平等に反映されるよう政策・方針決定過程への女性の参画、登用を推進すること。

基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせるまちづくり

人権侵害やDVなどの暴力について、相談窓口などの情報が当事者に届くように発信すること。また、関係機関と連携して予防・防止等の対策を強化し、根絶を目指し取り組むこと。